

# 青森市企業局指名停止業者

(令和5年8月9日付)

## 1 指名停止業者

(株)仙台銘板 代表取締役 鹿又 浩行

## 2 指名停止期間

令和5年8月10日から令和5年9月9日まで(1箇月間)

## 3 指名停止理由

当該業者は、令和5年8月4日に本市企業局水道部が執行した「災害時拠点給水用給水タンクの購入」の指名競争入札において契約の相手方として決定されたが、同者から積算に誤りがあるとの理由により、契約を辞退した。

このことは、青森市企業局競争入札参加資格業者指名停止要領第2条第1項の規定に基づき、別表2第11号に掲げる措置要件に該当すると認められることから、指名停止の措置を行うものである。